

イベント・催し物

**柴田周子クラシック
ギターコンサート**

期日 9月7日(土)
開場 午後1時30分
開演 午後2時
会場 象潟公会堂
内容 アルハンブラの思い出、さくらによる主題と変奏など

入場料 500円(高校生以下300円)
問合せ 須田☎24・2613

第27回クラシック音楽をあなたと

期日 9月8日(日)
開場 午後2時30分
開演 午後3時
会場 象潟公会堂
内容 くピアノトリオ「コレンテ」リサイタル、ヴァイオリン：北嶋泰子、チェロ：藤原ケイ子、ピアノ：大谷祥子

入場料 一般2,000円(当日2,500円)▼
高校生以下1,000円(当日1,500円)
チケット販売・問合せ 星の会 眞嶋☎43・3064

仁賀保中学校吹奏楽部 定期演奏会

入場無料です。ぜひお越しください。
期日 9月16日(月)☎
開演 午後1時30分
会場 仁賀保勤労青少年ホーム

問合せ 仁賀保中学校 ☎36・2121

にかほつとビールフェア

数種類のプレミアムビールを呑みくらべ！ビールに合うおつまみも大集合！
期日 9月21日(土)
時間 午前11時～午後6時
会場 にかほつと内フードコート

問合せ にかほ市観光協会 ☎43・6608

「遊湯スクラッチくじ」実施

恒例の「遊湯くじ」を今年も実施します。加盟店で買い上げ千円毎にスクラッチくじを1枚引くことができます。当たり券は、その日から使える「お買い物券」で、はずれでもお得にお楽しみいただける企画です。ぜひ、この機会に加盟店でお買い物をお楽しみください。

自衛官等採用試験

◆防衛医科大学看護学科学 生
試験期日 10月19日(土)
試験会場 秋田駐屯地(秋田市)
◆防衛医科大学医学科学 生
試験期日 10月26日(土)、27日(日)
試験会場 秋田地方協力本部(秋田市)

◆防衛大学校学生
試験期日 11月9日(土)、10日(日)
試験会場 秋田駐屯地(秋田市)

◆採用時期 令和2年4月上旬
◆応募資格 令和2年4月1日現在18歳以上21歳未満の者、高卒者(見込)または高専3年次修了者(見

実施期間 9月15日(日)～10月31日(木)
くじ使用期限 令和2年2月29日(土)

賞品 ▼お買い物券500円か1000円分が当たる！
▼はずれ券5枚で「入浴無料」「コミュニケーションバス乗車無料」「150円お買い物券」から選べます！
問合せ にかほ市商工会 金浦本所☎38・3350

募集

元気な松林を！白砂青松を目指し 松林健全化ボランティア作業募集

日本の原風景である美しい白砂青松を復活させるため、松林内の落ち葉をかき集めるボランティアを募集します。
期日 10月5日(土)
時間 午前9時～11時
会場 はまなす向かい松林
持ち物 長袖、長ズボン、雨具、長靴等

申込期限 9月27日(金)
申込・問合せ 由利地域振興局森づくり推進課 ☎22・8351

会場 アトリオン7階「くらしのサロン」
募集人員 16人(予約制、参加無料)

受付期間 9月17日(火)～27日(金)
申込方法 電話またはファクスで①申し込みの行事名②氏名③人数④連絡先をお知らせ
申込・問合せ 秋田地方・家庭裁判所総務課庶務係 ☎018・803・0181/FAX018・823・8849

三庁(裁判所・検察庁・法務局)見学ツアー

期日 10月3日(木)
時間 午後1時30分～4時頃
会場 秋田地方・家庭裁判所、秋田地方検察庁、秋田地方法務局
募集人員 40人(予約制、参加無料)

受付期間 9月17日(火)～27日(金)
申込方法 電話またはファクスで①申し込みの行事名②氏名③人数④連絡先をお知らせ
申込・問合せ 秋田地方・家庭裁判所総務課庶務係 ☎018・803・01

市民文化祭 俳句大会作品募集

市民文化祭の一環で、市内の俳句団体が合同で実施する俳句大会です。どなたでも参加できますので力作をお待ちしています。

◆作品募集
作品 四季雑詠 2句
投句期限 9月20日(金)必着

投句先 持参または郵送で各公民館「市民俳句大会」あて

投句料 無料

◆市民俳句大会

期日 10月13日(日)
時間 午前10時～
会場 エニワン
吟行 観音瀧、竹島瀧周辺
問合せ 実行委員会 金☎43・3443

雇用・労働・職業

令和2年度 商工会等 職員採用候補者選考試験

第1次試験(筆記試験)
10月12日(土)
第2次試験(面接試験)
11月6日(木)または7日(木)
採用予定数 事務職4人、指導職1人
受付期限 9月25日(水)必着

福祉・保健・健康

マナーからルールへ！

◆2020年4月1日から原則屋内は禁煙が義務付けられます。
※「喫煙専用室」や「経営規模が小さい飲食店における喫煙可能室」を除く、屋内(事務所、工場、営業所など)は禁煙となります。
※中小企業の事業主が、喫煙専用室、屋外喫煙所、換気装置等の設置などの対策を行う場合には、100万円を上限として、飲食店を営んでいる事業所は費用の3分の2を、それ以外の事業所は2分の1を助成する受動喫煙防止対策助成金制度があります。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

問合せ 秋田労働局健康安全課 ☎018・862・6683

